横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 11 月 横 浜 市

目次

Ι	は	こじめ	Ξ.	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
п	人	ロビ	ジョ	ン																						
	1	人口(の現	.状:	分析	ŕ•																				2
	(1)	人口	コの	動	向•	•	•	•		•	•	•	•							•		-	-	-		2
	(2)	将为	来人	. 🗆	の推	計	•	•		•	•	•						-	•	•	•	•	•	•	•	5
	(3)	人口	コの	変	化か	将	来	に	与	え	る	影	響		•		•	•	•	•	•	•	•	•		7
	2	人口(の将	来	展望	<u> </u>		•	•	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•		8
	(1)	定位	主に	関	する	市	民	の	意	向	•	•						-	•	•	•	•	•	•	•	8
	(2)	目扌	旨す	べ	き将	来	の	方	向	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•		8
	(3)	人口	コの	将:	来用	望	•	•		•	•		•			•			•			•	•	•		9
Ш	総	合戦	格																							
	1	基本的	内な	考	えた	, •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
	(1)	位記	置づ	け		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
	(2)	地方	方創	生	に向]け	た	基	本	的	な	考	え	方	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
	(3)	総合	今戦	略	の推	進	の	た	め	の	ポ	1	ン	۲	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
	(4)	総合	今戦	略	の計	一画	期	間	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
	(5)	総合) 戦	略	の推	進	(Р	D	С	Α)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		12
	2	基本目	目標	及	び基	本	的	方	向	•	具	体	的	施	策	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
	(1)	し	ごと	•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
	(2)	ひる	느			•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	20

I はじめに

人口減少に歯止めをかけ、将来に渡って活力ある日本社会を維持していくため、2014(平成26年)11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。国においては人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

横浜市においても、2019 (平成31) 年をピークに人口が減少に転じ、2025 (平成37) 年には65 歳以上の高齢者が約100万人になることが見込まれています。生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展により、人口構成の高齢化へのスライドが進行し、高齢者が大幅に増加するなど、これまでに経験したことがない状況が予測されます。さらには、人や投資の東京一極集中が加速することも危惧されます。

こうした厳しい状況が予測される未来をそのまま受け入れるのではなく、生産年齢人口の減少 や高齢化の進展による影響を緩和するため、子育て世帯など若い世代をはじめ、人や企業を呼び 込み、未来を変えていくことに果敢に挑戦していくことが必要です。

横浜市では、誰もが安心と希望を実感でき、「人も企業も輝く横浜」の実現を目指し、「横浜市中期4か年計画2014~2017」を2014(平成26)年12月に議会の議決を経て策定しました。この度、地方創生に向けた一連の動きを捉えて、この中期4か年計画をベースに「横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

人口ビジョンにおいては、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で 2060 (平成 72) 年に1億人程度の人口が確保されることを踏まえ、自然増減や社会増減に関する仮定を置き、将来の人口を展望しました。その結果、2040 (平成 52) 年の本市の人口は約 376 万人となり、現在と同水準の人口規模が維持されると試算されます。

総合戦略において、横浜の未来を切り拓いていくための根幹となる方向性を共有し、あらゆる 方々の知恵や力の結集、様々な主体との協働などを通して、オール横浜で地方創生の取組を推進 していくため、次の基本目標を掲げました。

- ・企業が活躍できる環境をつくること(しごと)
- ・社会の担い手となる人を増やしていくこと(ひと)
- ・躍動できる舞台としての都市を構築すること(まち)

都市が持続的に成長・発展していくためには、活力ある経済が豊かさを生み出すことから、企業が活躍できる環境をつくることが必要です。また、女性・子ども・若者・シニアなどあらゆる人のポテンシャルを引き出し、社会の担い手となる人を増やしていくことが重要です。さらには、世界中の人々や企業を惹きつけるとともに横浜経済や市民生活を支える、人や企業が躍動できる舞台としての都市を構築することも欠かせません。

総合戦略には、コンパクトで機能的な都心臨海部や郊外部の緑豊かな住環境をはじめとする、 横浜の様々な魅力を生かした施策を盛り込んでいます。この戦略の推進に、市民、企業、大学等 の皆様と連携し全力で取り組むことで、人口減少社会を乗り越え、横浜ならではの地方創生を実 現していきます。そして、横浜の未来を切り拓き、日本の成長へとつなげていきます。

Ⅱ 人口ビジョン

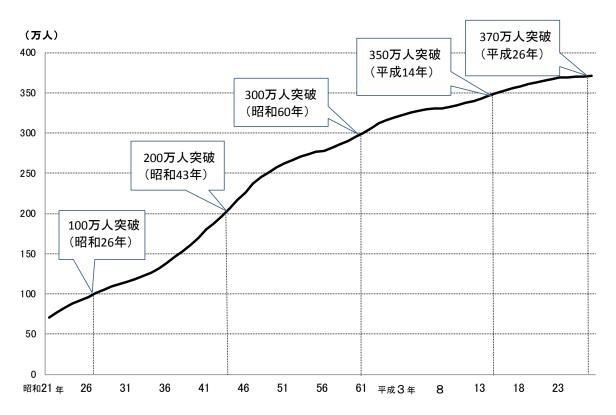
人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生に向けた効果的な施策を策定するため、人口の現状を分析したうえで、今後目指すべき将来の方向を示すとともに、国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「国の長期ビジョン」という。)も勘案しつつ自然増減や社会増減に関する仮定を置き、将来の人口を展望したものです。

1 人口の現状分析

(1) 人口の動向

本市の人口は戦後一貫して増加を続け、2014(平成 26)年には 370 万人を突破しました (図 1)。

図1 横浜市の人口の推移



資料:横浜市「横浜市の人口~平成26年中の人口動態と 平成27年1月1日現在の年齢別人口~」 本市の生産年齢人口(15~64歳)は、2000(平成12)年の約246万人をピークに減少に転じました。2000(平成12)年には、高齢者(65歳以上)の数が子ども(15歳未満)の数を上回る状況となり、同年は本市の人口構造における転換点となっています(図2)。

400 (万人) 350 300 ■不詳 250 ■ 75歳以上 200 ■ 65~74歳 150 ≥15~64歳 ■15歳未満 100 50 昭和15年 20 25 30 35 40 45 50 55 60 平成 2年 7 12 17

図2 総人口及び年齢別人口の推移

資料:総務省「国勢調査」

出生・死亡に伴う人口の動きである自然動態について、出生数は、1972 (昭和 47) 年まで増加傾向でしたが、その後は減少傾向にある一方で、死亡数は緩やかに増加しています (図3)。直近10年間の傾向(年平均増加率)では、出生数は年1%前後の減少でほぼ横ばいですが、死亡数は3%前後で増加しており、自然増加数は減少傾向となっています。2014 (平成26)年は自然増であるものの、今後は自然減が予測されます。

図3 出生数、死亡数、自然増加数の推移(昭和22年中~平成26年中)

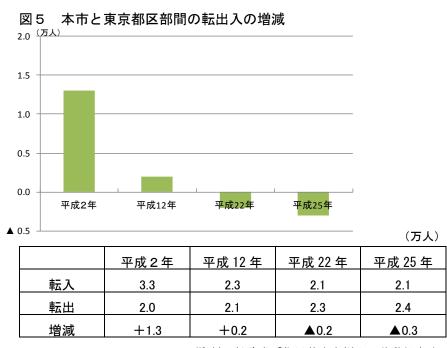
資料:横浜市「横浜市の人口~平成26年中の人口動態と平成27年1月1日現在の年齢別人口~」

転入・転出に伴う人口の動きである社会動態については、高度経済成長期の京浜工業地帯の雇用発生と、大規模団地の建設をはじめとした住宅開発が進んだことで東京のベッドタウンとして急速に人口が増加し、1970(昭和45)年をピークに市外からの転入が市外への転出を大幅に上回っていました。その後、転入超過数は、石油危機や景気悪化等により減少し、1993(平成5)年に戦後初めてマイナスとなりましたが、1997(平成9)年に再びプラスとなり、景気回復や工場跡地の住宅転換で大規模マンション建設が進んだことなどにより、2001(平成13)年には2万3千人を超える転入超過となりました。2011(平成23)年には再び転出超過となりましたが、2012(平成24)年以降転入超過となっています(図4)。



図4 社会動態における転入・転出の推移(昭和22年中~平成26年中)

2000 (平成 12) 年代中頃からは、東京都心への人口回帰が強まっており、本市から東京都区部への転出が転入を上回っています(図5)。



(資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

本市の社会増加を支えてきた 15~19 歳、20~24 歳、25~29 歳といった比較的若い世代の転入超過数の推移をみると、近年減少傾向となっています(図 6)。

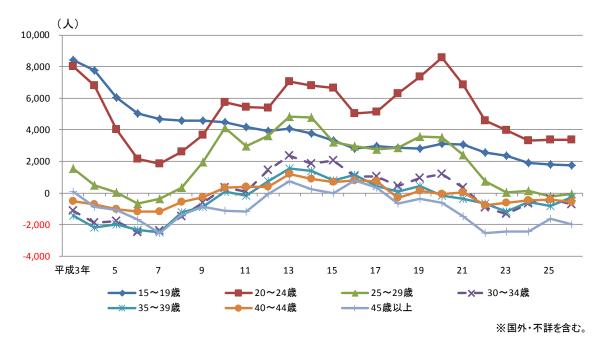


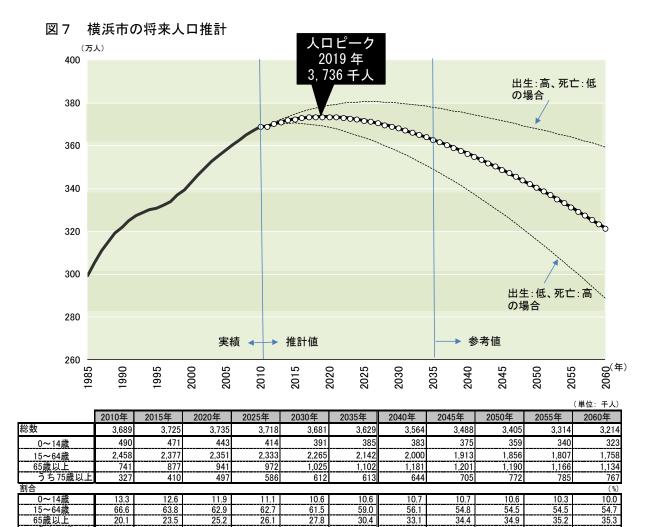
図6 転入超過数の推移(平成3年中~26年中)

資料:横浜市「横浜市の人口~平成 26 年中の人口動態と平成 27 年1月1日現在の年齢別人口~」

(2) 将来人口の推計

本市は2012 (平成24) 年に、平成22年国勢調査の結果を基準として、将来人口を2035 (平成47) 年まで推計しました。また、参考値として、2060 (平成72) 年までの推計も行いました。

本市の人口ピークは 2019 (平成 31) 年となり、ピーク時人口はおよそ 3,736 千人となります。高齢化率は人口ピーク時の 2019 (平成 31) 年に 25.0%となり、2040 (平成 52) 年は 33.1%、2060 (平成 72) 年では 35.3%に上昇します (図 7)。



資料:横浜市「平成24年度横浜市将来人口推計」

22.7

548 34.4

20.2

54.7 35.3

本市では、今後、75歳以上の後期高齢者数が、2025(平成37)年にかけて急増することが予 測されます(図8)。

59.0

30.4

56.1

33.1

18.1

図8 今後の高齢者数

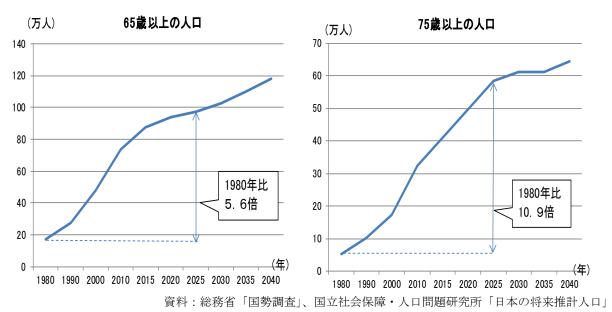
20.1

62.9

62.7

26.1

15~64歳

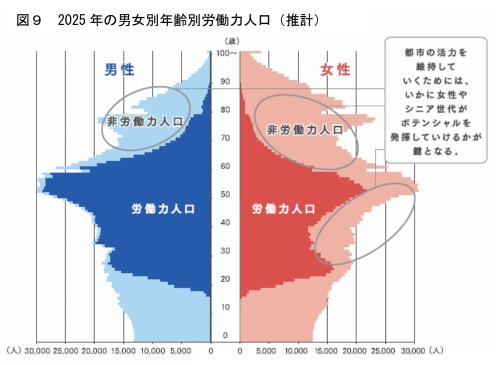


(3) 人口の変化が将来に与える影響

2025 (平成37) 年には、団塊の世代が75歳を超え、高齢者が約100万人と大幅に増加する一方で、子育て世代の減少や出生数の低下などにより、労働力や消費の減少、さらには社会保障費の増加、福祉や医療サービスなどの需要の増大が見込まれます。

こうした中で、都市の活力を維持していくためには、子育て環境の整備をはじめ、未来を担う子ども・若者の育成、経済成長の鍵となる女性がいきいきと社会で活躍できる環境づくり、そして、経験豊富なシニア世代のスキルなどが存分に発揮される場の創出などにより、あらゆる世代がポテンシャルを十分に発揮できることが重要となります。

また、ポテンシャルを発揮していくための基礎となる健康づくりに、高齢者だけでなく、 あらゆる世代が取り組むことのできる社会づくりが必要となります(図9)。



出典:横浜市「横浜市中期4か年計画 2014~2017」

2 人口の将来展望

(1) 定住に関する市民の意向

2014 (平成 26) 年に横浜市が実施した市民意識調査によると、住まいや周辺の環境を「暮らしやすい」「どちらかというと暮らしやすい」と回答した人が 77.5%となっています (図 10)。また、定住意向については、「住み続ける」「たぶん住み続ける」を選択した人が 65.0% おり (図 11)、「移転する」「たぶん移転する」を選んだ 16.3%についても、そのうち 39.9% が、希望する移転先は横浜市内と回答しています (図 12)。

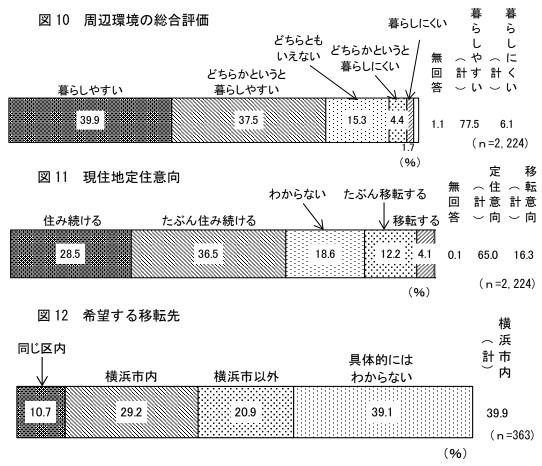


図 10~12 資料:平成 26 年度横浜市民意識調査

(2) 目指すべき将来の方向

生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展により、人口構成の高齢化へのスライドが進行し、2025 (平成37)年には高齢者が2010 (平成22)年から23万人増の約100万人へと大幅に増加するなど、これまでに経験したことがない状況が予測されます。さらに、「人」や「投資」の東京への一極集中が加速していくことも危惧されます。自立した都市を維持していくためには、「社会の担い手となる世代の減少」という大きな課題に立ち向かっていかなければなりません。

また、2030 (平成 42) 年には都市インフラの 7割が供用開始から 40 年以上となること や、羽田空港のさらなる国際化や中央新幹線 (リニア) の開業など、横浜を取り巻く交通 ネットワークの変化にも対応していくことが必要となります。

厳しい状況が予測される未来をそのまま受け入れるのではなく、生産年齢人口の減少や 高齢化の進展による影響を緩和するため、子育て世帯など若い世代をはじめ、人や企業を 呼び込み、未来を変えていくことに果敢に挑戦していきます。

(3) 人口の将来展望

このような状況での人口の将来展望としては、国の長期ビジョンで示されたシナリオを採用し、試算することとしました。すなわち、「国民の希望がかなった場合の出生率」のシナリオに沿って本市の出生率も伸び、本市の出生率が2030(平成42)年に1.65、2040(平成52)年には1.90に伸びると仮定します*1。社会増加については、平成24年度横浜市将来人口推計に用いた社会移動率*2と同水準と仮定します。

このように仮定した場合、2040(平成52)年の本市の人口は約376万人と試算され、現在と同水準の人口規模が維持されることになります(図13)。

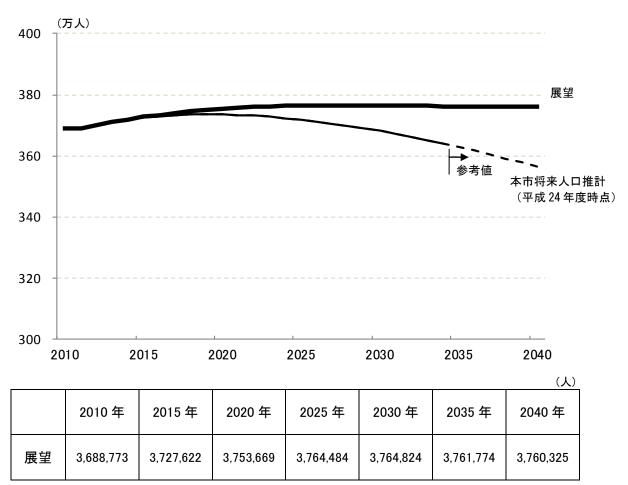


図 13 横浜市の人口の将来展望 (シミュレーション)

将来展望における人口構成は、2040(平成52)年に、65歳以上人口は31.4%、15~64歳人口は54.6%、0~14歳人口は14.0%となります。

※1【仮定①:出生率】

	2013年	2020年	2030年	2040年
横浜市	1.31	1.47	1.65	1.90
国	1.43	1.60	1.80	2.07

国の長期ビジョンでは、社人研が 2010 (平成 22) 年に実施した「第 14 回出生動向基本調査」に基づいて算出した「国 民の希望がかなった場合の出生率 (国民希望出生率)」を 1.8 と試算し、2020 (平成 32) 年に出生率が 1.6 程度、2030 (平成 42) 年に 1.8 程度まで向上し、2040 (平成 52) 年に人口置換水準 (2.07) が達成されるケースを想定しています。 本市の人口展望は、国の出生率の伸び率に沿って本市の出生率も伸びると仮定して試算しています。

※2【仮定②:社会増加】

2007~2011 年までの期間の男女別年齢 5 歳階級別転出率・転入率で算出した仮定値。同期間の転入超過率を相加平均でみると、約 0. 23%の転入超過となります。

Ⅲ 総合戦略

1 基本的な考え方

(1) 位置づけ

本戦略は、横浜の未来を切り拓いていくため根幹となる政策の方向性を共有することにより、あらゆる方々の知恵や力の結集、様々な主体との協働などを通して、オール横浜で地方創生の取組を推進していくための戦略です。

(2) 地方創生に向けた基本的な考え方

厳しい状況が予測される未来をそのまま受け入れるのではなく、生産年齢人口の減少や 高齢化の進展による影響を緩和するため、子育て世帯など若い世代をはじめ、人や企業を 呼び込み、未来を変えていくことに果敢に挑戦していきます。

そのために必要なところにしっかりと投資し、誰もが安心と希望を実感でき、「人も企業も輝く横浜」を目指していきます。

企業が活躍できる環境をつくることが必要なため、「活力ある経済が豊かさを生み、エネルギーが効率よく循環するまち」を形成していきます。

また、根本的な課題の解決には出生数を増やしていくことはもとより、あらゆる世代で 社会の担い手となる人を増やしていくことが重要になることから、「女性・子ども・若者・ シニアのポテンシャルの発揮と、健康づくりで元気なまち」をつくっていきます。

さらに、人や企業が躍動できる舞台としての都市を構築することも不可欠です。そのため、「世界中の人々や企業を惹きつけ、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち」、「横浜経済や市民生活を支える強靭な骨格と防災・減災機能を備えるまち」へと再生していきます。

こうしたまちづくりの方向性を掲げ、実行していくことにより、人口減少社会を乗り越 え、「人も企業も輝く横浜」を実現していきます。

そして、横浜の未来を切り拓き、日本の成長へとつなげていきます。

この戦略では、「企業が活躍できる環境をつくること(しごと)」、「社会の担い手となる 人を増やしていくこと(ひと)」、そして「躍動できる舞台としての都市を構築すること(ま ち)」の視点から、戦略を実行していきます。

基本目標

- 企業が活躍できる環境をつくる
- 社会の担い手となる人を増やす
- 躍動できる舞台としての都市を構築する

(3) 総合戦略の推進のためのポイント

具体的施策が相互連携し、その相乗効果により、効率的かつ効果的に未来を切り拓いていくため、戦略の推進にあたり重視していく3つのポイントを整理しました。

≪対話による創造~民間がより活躍できる横浜の未来を創る≫

これまで本市では、市民、自治会町内会、NPO、企業や大学・研究機関などの様々な民間との連携により、様々な課題を克服してきました。

今後、より複雑化・多様化する地域課題や社会的課題に対処するため、これまで以上 に、民間と行政が連携を深め、それぞれが持つ知恵や力を結集させていくことが必要で す。

そのため、民間と行政の対話の場の充実や、本市が保有する情報のオープンデータ化、 連携のための仕組みの活用・検討などを積極的に進め、民間の提案やアイデアを引き出 していくことにより、横浜の未来を創造していきます。

≪民間投資の促進~投資を促進する仕掛けづくり≫

新たに指定された国家戦略特区をはじめ、国際戦略総合特区、特定都市再生緊急整備地域を活用した規制緩和により、民間投資の促進や民間が活躍しやすい環境づくり、仕組みづくりを進めていきます。

≪国際的なつながり~世界と共に成長する横浜≫

横浜には、半世紀以上に及び、市民・企業と共に展開してきた海外諸都市との交流などによる国際都市としての実績があります。都市間連携・協力、海外事務所の展開、国際機関の誘致や国際会議の開催など、全てが都市課題の解決を目指し、国際社会における本市や日本の成長・発展をけん引してきた進取、先駆の取組です。

グローバル化の進展や途上国の著しい成長など、世界に様々な未来への可能性が広がっている中、これまで築いてきた海外諸都市とのネットワークや国際都市横浜の取組をさらに深化させ、横浜は世界と共に成長していきます。

(4) 総合戦略の計画期間

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図る観点から、2015 (平成 27) 年度から 2019 (平成 31) 年度までの 5 年間を計画期間とします。

(5) 総合戦略の推進(PDCA)

戦略の推進にあたっては、現場主義の徹底とおもてなしの精神を引き続き実践していくとともに、優先順位を明確化し、困難な課題にも既成概念にとらわれない柔軟な発想で果敢に挑んでいきます。これらを推し進めていくことで、課題解決の新たな成功モデルを生み出していきます。

社会経済状況の変化に柔軟に対応するPDCAにより、成果にこだわる戦略としていきます。

なお、戦略の策定にあたっては、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、

メディア (産官学金労言) から構成される横浜市地方創生推進連絡会において意見を聴取するとともに、地方創生に関する市民アンケートを実施しました。戦略の推進にあたっても、横浜市地方創生推進連絡会などを活用し、取組を進めていきます。

2 基本目標及び基本的方向、具体的施策

(1) しごと

基本目標 企業が活躍できる環境をつくる

≪数値目標≫

- ○支援による新規創業数 80 件以上/年
- ○企業誘致·新規立地件数 65 件以上/年
- ○横浜の農を支える新たな担い手の参入・育成数 110 人以上/年

≪基本的方向≫

中小企業に対する基礎的支援の充実を前提に、成長・発展分野の育成や産業拠点の強化、横浜の特性をいかした都市農業の推進などにより、産業の振興や新たな雇用の創出など、横浜経済の活性化につなげます。

また、環境未来都市にふさわしい先進性の高いエネルギー施策を進め、エネルギーが 効率よく循環するまちづくりを推進していきます。

<具体的施策と重要業績評価指標(KPI)>

施策1 成長分野の育成・産業拠点の強化

成長・発展分野の育成

これまでの産業集積、国家戦略特区や国際戦略総合特区の指定等を踏まえ、新技術・新サービスの開発や立地・投資の促進により、今後の成長・発展が期待される分野の育成に取り組みます。

「環境・エネルギー」分野では、省エネ住宅に関する技術開発や受注拡大、新たなエネルギー関連の研究開発や設備投資を促進します。「健康・医療」分野では、特区制度を活用したライフイノベーション関連の最先端技術・製品・サービスの開発、医療・介護機器開発等への市内企業の参入を促進するほか、市内の医療機関等の臨床研究ネットワークの構築や新たな健康関連サービスの創出に取り組みます。「観光・MICE」分野では、新たなMICE施設の整備や誘致・開催支援の充実、市内での関連産業の育成に取り組みます。上記3分野以外の重点分野では、「港湾・物流」「農商工連携」「商業・サービス」の各分野において、コンテナターミナルなどの整備や物流施設の立地誘導、都市農業の推進、新たなサービスの創出などに取り組みます。

発展を支える「企業・人材」の育成支援

成長・発展分野へ挑戦する企業への支援の重点化や海外進出・海外展開による成長促進、起業家育成、産学官連携の一層の強化等により、発展を支える企業や産業人材の育

成を目指します。

産業拠点の強化・発展

成長・発展分野について、対象とするエリアや機能等を明確にした戦略的な企業誘致 に取り組み、京浜臨海部、都心臨海部、金沢産業団地周辺などの特徴ある産業拠点の強 化・発展を目指します。

政府関係機関との連携

産業・科学技術の振興にあたって、政府関係機関は、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」での連携や「海洋都市横浜うみ協議会」*など横浜市の重要施策と密接な関係を有するとともに多大な貢献をしています。これまでの取組を踏まえ、引き続き、政府関係機関と連携して成長分野の育成・産業拠点の強化を進め、横浜経済の活性化につなげます。

※海洋都市横浜うみ協議会:海洋に関する多くの企業・大学・研究機関・官公庁が立地する横浜の特徴を生かし、産 官学が連携して海洋環境の保全、海洋産業の振興などに取り組むことを目的とした協議 会

KPI

- ○成長・発展分野での支援企業数 15 社以上
- ○コーディネートによるマッチング先の紹介を行った企業数 150 社以上/年

(具体的な事業)

- ●成長・発展分野での新製品・新技術開発促進や新サービスの創出
 - ・新たな技術・製品・サービスの開発などに取り組む中小・中堅企業への支援
 - ・新たな健康関連サービスの創出
 - ・「植物工場」関連産業の育成
- ●国家戦略特区などを活用したライフイノベーション分野の技術・製品開発・実用化 に向けた支援、関連産業の集積
 - 市内企業等の研究開発支援
 - 横浜市立大学先端医科学研究センターでの研究開発
- ●ソフト・ハード両面によるMICE機能の強化
 - ・新たなMICE施設の整備
 - ・MICE関連産業の成長促進
 - ・MICE誘致・開催支援
- ●海外進出・海外展開支援と創業・ベンチャー企業の育成支援
 - 市内企業の海外展開支援
 - 海外インフラビジネスへの支援
 - ・起業・創業・ベンチャーの促進
- ●積極的な企業誘致と産業拠点の強化
 - ・グローバルに活躍する企業や成長・発展分野の企業の誘致
 - ・京浜臨海部の研究開発拠点としての機能強化

- ●産学連携の推進
- ●市内中小企業への基礎的支援の充実
- ●地域に根ざして活躍する商店街・企業の支援
- ●市民の就労促進
- ●インキュベート機能強化事業
- ●海外企業ニーズとのビジネスマッチング事業
- ●外資系企業立地促進事業

など

施策2 活力ある都市農業

市内産農畜産物の付加価値向上

市民、企業のニーズをとらえた付加価値の高い農畜産物の生産振興や、生産者(第1次産業)と加工業者・飲食店等(第2・3次産業)とのマッチングによる6次産業化等を進めるほか、「横浜農場」*発の農畜産物を「横浜野菜」などのブランドとして確立し、市内外での農畜産物の需要の拡大を目指します。

※横浜農場:意欲的な農家や多彩な農畜産物、都市に残る貴重な農景観など、横浜の農業の魅力を発信していくため の総称

安定的・効率的な農業生産の支援

営農意欲の高い農家への農地の集約化を進めるとともに、農業生産基盤や生産施設の整備・改修の支援を行い、安定的・効率的に農業が持続できる環境を整えます。

多様な担い手の支援・育成

意欲的に農業に取り組む担い手の農業経営の支援や、新たに農業を支える担い手の育成・参入を進め、多様な担い手により、横浜の農業を持続していきます。

K P I

- ○市民・企業等と連携した地産地消の新たな取組数 50件以上
- ○付加価値の高い農畜産物の生産設備導入支援 40件以上
- ○農畜産物の利活用に関する生産者と事業者のマッチング 30件

(具体的な事業)

- ●市内産農畜産物の高付加価値化促進事業
 - ・付加価値の高い農畜産物の生産振興
 - ・企業連携による農畜産物の利活用促進
 - ・積極的なプロモーションの展開
- ●農地の利用促進、生産基盤の整備・改修
 - ・農地貸借の意向調査、情報集積による農地の集約化、貸し借りの促進
 - 生産施設の整備、老朽化設備の改修支援
- ●意欲的な農家の支援、新たな担い手育成
 - ・認定農業者など意欲的農家の育成
 - ・環境負荷の低減に取り組む農家の支援
 - ・農業技術向上に向けた研修会の実施

など

施策3 エネルギー施策の推進

将来のまちづくりを見据えたエネルギーマネジメントの推進

市民、事業者との連携によるエネルギー施策を進めるためのアクションプランを策定するとともに、これまでの $\hat{H} \hat{E} \hat{M} \hat{S}^{*1}$ 、 $\hat{B} \hat{E} \hat{M} \hat{S}^{*2}$ の実証実験等を踏まえ、みなとみらい 21 地区をはじめとした業務系地域や臨海部の工業系地域等において、都市活動に必要なエネルギーの自立・分散化や効率的なエネルギーマネジメントシステムの構築等に向けた取組を進めます。

※1 HEMS:家電製品などの消費電力を「見える化」し、効率的な節電等をコントロールするシステム

※2 BEMS:ビル内の消費電力を一括管理し、省電力化するシステム

再生可能エネルギー等の導入促進

都市活動から生まれる生ごみ等のバイオガス化実現可能性の検討をはじめ、小水力発電、下水汚泥の燃料化などの再生可能エネルギーや水素の活用検討、導入を進めます。

環境に配慮したライフスタイルの推進

3 Rの取組や温暖化対策の実践など、市民、事業者、行政が一体となったライフスタイルの定着を図るとともに、住宅の省エネ化についても、国が 2020 (平成 32) 年までに予定している省エネ基準への適合義務化 (新築) を見据えた普及を図り、市民力をいかして省エネ化の取組を進めます。

K P I

- ○新築住宅のうち、省エネに配慮した住宅の割合 30%以上
- ○次世代自動車*普及台数 6,000 台以上

※次世代自動車:電気自動車、プラグインハイブリッド車(外部充電が可能で、エンジンと電気モーターの2つの動力源を持つ自動車)、燃料電池自動車

(具体的な事業)

- ●みなとみらい 2050 プロジェクトアクションプランの推進
 - ・みなとみらい21地区における効率的なエネルギー利用
 - ・BLCP*などに対応したまちづくりの推進
- ●横浜市エネルギーアクションプランの推進
 - ・エネルギーの自立・分散化とエネルギーマネジメントシステムの構築に向けた推進 公共施設等におけるエネルギー融通、使用の最適化

複数ビル等を連携させた電力ピークの平準化

- ・都市活動から生まれる再生可能エネルギー等の有効活用 生ごみ等のバイオガス化の実現可能性検討 小水力発電、下水汚泥の燃料化、水素の活用 公共施設における太陽光発電設備導入
- ・省エネ住宅関連の市内企業の技術開発促進・受発注拡大と普及に向けた市民啓発 住まいの相談体制の充実

住まいのエコリノベーションの推進

- ・環境に配慮したライフスタイルの推進
- ・低炭素型次世代交通の普及促進

など

※BLCP: Business Living Continuity Planning(災害や事故に対して、最低限の事業活動や生活の継続を図るための危機管理に関する行動計画)

(2) ひと

基本目標 社会の担い手となる人を増やす

≪数値目標≫

- ○保育所待機児童数 ゼロ継続
- ○市内事業所の管理職(課長級以上)に占める女性の割合 22%以上
- ○地域活動やボランティアに参加している高齢者の割合 58%以上

≪基本的方向≫

少子高齢化の進展に伴い、社会を支える層の減少や福祉・医療サービスの需要増大等 が見込まれる中、活力ある都市を実現していくため、子どもを産み育てやすい環境づく りとともに、未来を担う子どもや若者の育成をはじめ、女性、シニア等あらゆる人の力 を引き出します。また、その基礎となる健康づくりに全市民が取り組めるまちづくりを 推進していきます。

<具体的施策と重要業績評価指標(KPI)>

施策1 子育て支援・子ども・若者の育成

切れ目のない子ども・子育て支援

保育所待機児童ゼロを継続するとともに、小学校入学を機に仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」をなくすため、留守家庭児童の放課後の居場所を充実します。

また、2015 (平成 27) 年度に施行した子ども・子育て支援新制度へ円滑に移行するため、「横浜市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊娠・出産時の支援の充実と、在宅の子育て家庭を含めた全ての子育て家庭及び子どもを対象とした子ども・子育て支援の充実に取り組みます。

たくましく生き抜く力を育む教育と若者の自立支援

子どもや若者が、将来の自分らしい生き方や進路に夢や希望、目標を持ち、社会的・職業的に自立することを目指して、幼児期から小・中・高校までの発達の段階に応じたキャリア教育や、若者の就労、自立に向けた支援に取り組みます。また、生徒一人ひとりの個性を伸ばす中高一貫教育の推進や、特色ある高校づくりを進めます。さらに、英語・理数教育等の充実、留学支援、多文化理解の促進等により、国際的な舞台で活躍できるグローバル人材の育成に取り組みます。

K P I

- ○放課後19時までの居場所づくり
 - ①放課後キッズクラブの整備率 100% (全校)
 - ②必要な分割・移転を終えた放課後児童クラブの割合 100% (分割・移転を終えた 全クラブ)
- ○将来の夢や目標を持っている中学生の割合 75%以上
- ○若者自立支援機関の
 - ①新規利用者数 2,800人
 - ②継続的支援により自立に改善がみられた人数 1,500人

(具体的な事業)

- ●保育所待機児童ゼロ継続
 - ・保育所、幼保連携型認定こども園、小規模保育整備等
 - ・一時預かり等多様なニーズに対応した保育、教育の提供等
- ●放課後の居場所の充実
 - ・放課後キッズクラブへの転換
 - ・放課後児童クラブの分割・移転支援
- ●妊娠・出産時の支援や在宅の子育て家庭を含めた全ての子育て家庭・子どもへの支援
- ●グローバル人材の育成
 - ・英語・理数教育等の充実、留学支援、多文化理解の促進等
- ●特色ある高校づくりの推進
 - ・横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化等
- ●県費負担教職員の給与負担等の権限移譲の準備
- ●子ども・若者の社会的・職業的な自立に向けた取組の推進
 - ・キャリア教育の推進
 - ・若者サポートステーション等での就労・自立支援
- ●大学と連携した地域社会づくりと学術都市の形成
- ●宇宙・科学による夢づくり事業
- ●困難を抱える若者のための地域サポートモデル事業

など

施策2 女性の活躍支援

日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現

子育て支援や、仕事と家庭の両立支援に加え、女性起業家への支援の充実、産学連携等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供、女性の就業継続に取り組む企業への支援など、女性が社会で活躍するための支援を強化し、日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市を目指します。

ΚPΙ

○女性起業家支援による創業件数 135件以上

(具体的な事業)

- ●女性の就労、再就職、キャリア形成等支援
 - ・働く女性応援プログラム
 - ・「横浜で働こう!」推進事業
- ●女性の起業支援と起業後の成長支援
 - 女性起業家支援事業
 - ・「起業家たまご塾」事業
- ●男女が共に働きやすい環境づくりの推進
 - 中小企業女性活用推進事業
 - よこはまグッドバランス賞
- ●女性活躍推進事業

など

施策3 シニアパワーの発揮

シニアの活躍による活力ある地域社会の実現

高齢者の福祉、保健、医療などの充実に加え、気軽に地域貢献ができる仕組みや、就業に関する機会や情報の提供機能などにより、高齢者の活動の場を広げ、地域や企業等において、横浜の元気づくりの主役として、また多様な働き手としても活躍することで、生涯現役社会を実現します。

KP I

- ○(公財)横浜市シルバー人材センターによる就業延べ人数 90 万人以上
- 〇よこはまシニアボランティアポイント*登録者数 14,400 人以上
- ※よこはまシニアボランティアポイント: 高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うとポイントがたまり、換金や 寄附ができる仕組み

(具体的な事業)

- ●就業に関する機会の提供
 - ・(公財)横浜市シルバー人材センターによる就業機会の提供拡大
- ●地域貢献・社会参加への支援
 - ・ボランティアなど、気軽に地域貢献ができる仕組みの展開
- ●経験やスキルを発揮できる場の提供・起業支援
 - ・企業間のマッチングやベンチャー企業支援など経験やスキルを発揮できる場の提供、起業支援

など

施策4 370万人の健康づくり

活力ある横浜を創る健康づくり

健康寿命日本一を目指し、新たな健康施策を、経済の分野などとも連携して幅広く展開し、全市民が健康づくりに取り組むまちづくりを進めます。「よこはまウォーキングポイント事業」の実施や健康医療情報の活用、身近な地域におけるスポーツや文化芸術等を通じた健康・生きがいづくりを推進します。また、生活に困難を抱える方々に対する健康面に着目した支援や、障害者の就労・社会参加をはじめ、多世代にわたる活動の場づくりに取り組みます。さらに、民間企業等との連携協議会などで新たな健康関連サービスの創出を図ります。

支える医療の充実と医療水準の向上

在宅における医療と介護の連携の推進や人材の確保などにより、市民ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養できる環境の強化に取り組みます。また、救急救命体制の充実や「横浜市立市民病院」の再整備などを進めるとともに、横浜市立大学附属病院の将来的な機能の検討を進めます。さらに、先進的な研究により再生医療の可能性を実現に

つなげていきます。

K P I

- ○よこはまウォーキングポイント参加登録者数 30万人
- ○在宅医療連携拠点開設箇所数 18 箇所(全区)
- ○市内企業(本社登記)における雇用障害者数 10,000人以上

(具体的な事業)

- ●全市民が健康づくりに取り組むまちづくりの推進
 - ・370万市民の健康づくりの推進
 - ・スポーツや文化芸術等による健康づくり・生きがいづくり
 - ・歩行空間や公園緑地等の整備・活用
 - ・生活に困難を抱える方々に対する健康向上や経済的自立への支援
- ●民間企業等との連携
 - ・従業員や市民の健康づくりの推進
 - ・民間企業等との連携協議会設立
 - ・新たな健康関連サービスの創出
- ●医療の充実と水準向上に向けた取組
 - ・在宅における医療と介護の連携推進
 - ・がん等疾病対策の推進
 - ・救急救命体制の充実
 - 横浜市立市民病院再整備
 - ・横浜市立大学等による再生医療の研究推進
- ●地域包括ケアシステムの実現
- ●特別支援学校作業学習のための拠点モデル事業

など

(3) まち

基本目標 躍動できる舞台としての都市を構築する

≪数値目標≫

- ○観光消費額 2,475億円以上
- ○市内での定住意向 75%以上

≪基本的方向≫

横浜の成長エンジンとなる都心臨海部では、山下ふ頭など新たな土地利用の展開、大規模集客施設の導入等による快適で魅力的なまちづくりや観光・MICE振興、先進的な文化芸術創造都市の取組などにより、市民・企業・行政が一体となり、世界中の人々や企業を惹きつけ、都市の活力と賑わいを創出するまちづくりを推進していきます。

郊外部では、駅周辺をはじめ、徒歩や公共交通機関で行ける身近な範囲に、生活利便施設やコミュニティ施設が集積し、身近な場所で水や緑を実感できる、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、暮らしやすく魅力あふれるまちづくりを推進していきます。

都市インフラの保全や更新を推進するとともに、「横浜市地震防災戦略」の減災目標を 2022 (平成 34) 年度に達成することを目指し、災害に強い「人」「地域」「まち」づくりを進めます。また、都市の成長・発展を支える道路・鉄道等の交通ネットワークを整備し、強靭な骨格を備えた持続可能な都市づくりを推進していきます。

<具体的施策と重要業績評価指標(KPI) >

施策1 都心臨海部の再生・機能強化

都心臨海部の魅力向上

横浜駅周辺地区では、グローバル企業を積極的に誘致する国際ビジネス拠点として、 業務・商業機能に加え、高規格な住宅^{※1}等の導入により大規模な都市のリノベーション ^{※2}を進めます。みなとみらい 21 地区においては、観光・MICE機能の集積をいかして、さらなるグローバル企業などの誘致を加速させます。山下ふ頭周辺地区においては、 大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部の新たな賑わい拠点の形成に向けて再開発を推進します。関内・関外地区では、新市庁舎整備や「横浜文化体育館(武道館機能を含む。)」、現市庁舎街区の再整備を含めたさらなる活性化を推進します。東神奈川臨海部周辺地区では、駅周辺の再開発と、東高島駅北地区の水辺など地域資源をいかした再整備を進めます。

また、東急東横線跡地を活用した遊歩道づくりや、グランモール公園のリニューアルに合わせた緑の創出、街路樹の育成を通じた緑のネットワークを形成するとともに、公園や港湾緑地、公共施設の空間を相互に連携させ、季節感のある緑花により、都心臨海部全体の魅力を高めます。

さらに、5つの地区の都市機能の連担性を高め、世界中の人々を惹きつける魅力を増幅させるため、今後の開発状況や既存の交通インフラの利用状況を踏まえ、回遊性を向上させる新たな交通を導入し、賑わいの軸を形成していきます。

- ※1 高規格な住宅:グローバル企業の就業者等の生活支援に必要な機能を併設し、防災・環境性能に優れた住宅
- ※2 都市のリノベーション: 建築物の建て替えや都市インフラの更新により、都市機能を向上し、地域の価値を高めること

進化する国際的な観光・MICE都市

オリンピック・パラリンピックを好機とし、日本を代表するクルーズポートとしての客船の受入機能強化や海外からの誘客プロモーションの強化及び受入環境の整備を進めます。また、横浜の強みをいかした国際的なMICE拠点都市を目指し、MICE機能を拡充することにより、経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議等の誘致を強化します。

さらに、大規模スポーツイベントの誘致・開催やスポーツ施設の再整備に取り組むとともに、統合型リゾート (IR) **3 や官民パートナーシップの活用等を検討します。これらの取組を通じた都市ブランド力の向上や賑わい創出により、横浜経済を活性化します。

※3 統合型リゾート (IR):カジノ施設及び会議場施設、レクリエーション施設、展示施設、宿泊施設その他の 観光の振興に寄与すると認められる施設が一体となっている施設

アジアの核となる文化芸術創造都市

国や他都市との連携によるオリンピック・パラリンピックの開催に合わせた文化プログラムや横浜らしい特色のある芸術フェスティバルなどの継続的な実施により、世界に向けた文化芸術の発信力を強化し、アジアの文化ハブ^{*4}としてのプレゼンスを高めます。また、アーティスト・クリエーター等の人材の集積を一層図り、企業・NPO・大学等との協働を進めるなど、創造的産業^{*5}を創出するとともに、地域資源を最大限に活用

※4 アジアの文化ハブ:アジア地域において、文化芸術創造都市のネットワークの中核拠点としての役割を果たす 機能

しながら横浜から才能ある芸術家が世界に羽ばたく環境づくりを進めます。

※5 創造的産業:芸術、映像、ゲームなど知的財産権を持った製品の製造・流通及びサービスの提供に関わる産業や、建築設計やデザインなどの分野を中心とした、創造性の付加価値によって市場で選択される 産業

K P I

- ○国際会議開催件数(UIA^{※1}基準) 75件以上/年
- ○みなとみらい 21 地区の年間来街者数 8,000 万人以上
- ○客船寄港数 180 回以上/年
- ○創造界隈拠点(4拠点)*2の市内認知率 50%以上
 - ※1 UIA: Union of International Associations (国際団体連合)
 - ※2 創造界隈拠点 (4拠点): ヨコハマ創造都市センター、BankART Studio NYK、象の鼻テラス、黄金スタジオ・ 日ノ出スタジオ

(具体的な事業)

- ●エキサイトよこはま 22*1の推進
- ●みなとみらい21地区の推進

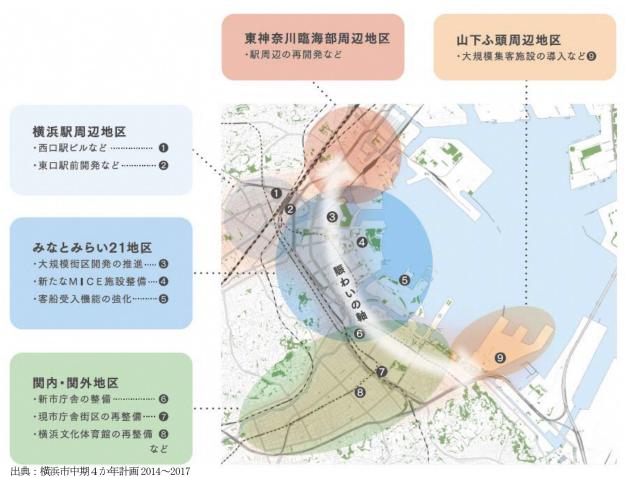
- ・大規模街区開発の推進(60・61街区等)
- 新たなMICE施設整備(設計等)
- ●山下ふ頭の再開発
- ●関内・関外地区の整備推進
 - 新市庁舎整備
 - ・横浜文化体育館(武道館機能を含む)・現市庁舎街区の再整備
- ●新たな交通 (LRT^{*2}など) の検討
- ●客船の受入機能強化
 - ・新港9号岸壁の改修
 - ・横浜ベイブリッジを通過できない超大型客船の受入施設の整備
- ●統合型リゾート(IR)の検討
 - ・法の制定等、国の動向を見据えた検討
- ●横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの実施による賑わいの創出
- ●緑や花による魅力づくり
- ●横浜ブランド制作・発信拠点事業
- ●クリエイティブ・ショーケース事業

など

※1 エキサイトよこはま22:横浜駅周辺大改造計画

※2 LRT: Light Rail Transit (次世代型路面電車システム)

図1 都心臨海部の再生・機能強化



施策2 郊外部の再生・活性化

駅周辺において、地域特性に応じた機能集積(商業・業務施設、行政サービス施設、福祉施設、医療施設、集合住宅等)と基盤整備を進め、個性ある生活拠点を形成します。また、駅から離れた郊外住宅地では緑や農など、豊かな自然環境をいかしつつ、日常生活に必要な機能を備えるとともに、拠点駅との利便性の高い交通を確保することにより、コンパクトな市街地を形成します。

駅及び駅周辺の機能強化

駅周辺においては、少子化や超高齢社会への対応として必要な機能を集積し、住む場、働く場、消費の場、活動の場として、地域の生活や経済を支える拠点となるよう、市街地開発事業等による駅周辺の市街地整備の推進、新たな規制誘導手法を活用した機能更新などにより、駅周辺の機能強化を進め、快適で利便性の高い生活圏を形成していきます。

また、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、鉄道駅をはじめ、まちの安全性・利 便性の向上を進めます。

郊外住宅地の再生

たまプラーザ駅北側地区など4つのモデル地区で展開している「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」や、集合住宅団地の再生支援など、市民力・企業力・地域資源をいかした取組を進め、子育て・シニアサポート機能の充実や、多世代の交流・活躍の場の創出、地域での経済循環の創出、地域交通の維持・充実など、必要な機能を再生・誘導するための仕組みを創出し、市内に展開していくことで、魅力と活力あふれる郊外住宅地再生を目指します。

戦略的な土地利用の誘導・まちづくり

市街地の大規模な土地利用転換に対し、適切な土地利用の誘導や地域に必要な機能の 導入を進めます。また、横浜環状道路や神奈川東部方面線の整備、広域的には、首都圏 中央連絡自動車道の整備や中央新幹線(リニア)の計画等、都市インフラの整備による 立地環境の変化をいかすことが重要です。

そのため、駅周辺やインターチェンジ周辺など、都市的土地利用が見込まれる地域について、良好な緑や農地の保全などとのバランスを図りながら、当該地域にふさわしい住宅等の機能集積や、グローバル化の進展につながる医療・学術研究機関、ロジスティクス産業等の誘致・集積を図ることにより、様々な人や企業を惹きつける戦略的な土地利用の誘導・まちづくりを進めます。

特に、米軍施設跡地は、市内に残された非常に重要な資産であることから、地域の活性化や広域的な課題の解決に資する活用を図ります。

K P I

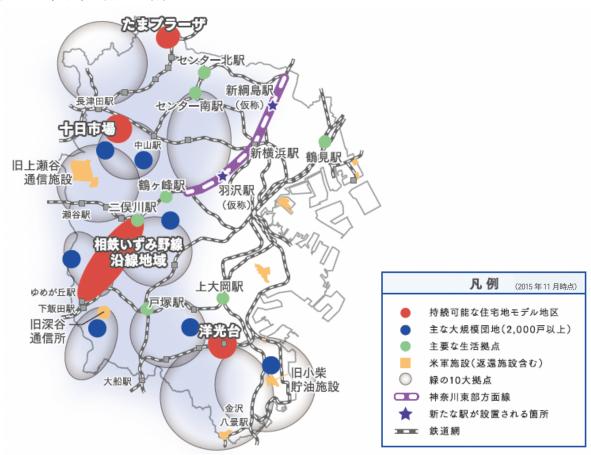
- ○地域交通サポート取組地区数の増加 28 地区以上
- ○郊外住宅地再生横浜型モデルの構築、全区展開

(具体的な事業)

- ●駅及び駅周辺の機能強化
 - ・ 市街地整備の推進
 - ・新たな規制誘導手法の検討・モデル地区推進
- ●地域交通の維持・充実
- ●郊外住宅地の再生
 - ・住宅地モデルプロジェクトの推進
 - ・団地再生の支援
- ●米軍施設の跡地利用の検討

など

図2 郊外部の再生・活性化



出典:横浜市中期4か年計画2014~2017(一部修正)

施策3 緑の保全と創出

次世代につなぐ森を育む

緑地保全制度等を活用し、緑の 10 大拠点をはじめ、まとまりのある樹林地の保全を 進めるとともに、市民、事業者との協働により、森を良好に保ち、育む取組を進めます。

農を身近に感じる場づくり

市民の多様なニーズに対応した農園の開設や農畜産物などの直売所の運営支援、企業との連携による地産地消の取組を進めるとともに、水田等の良好な農景観の維持、保全を進めます。

実感できる緑をつくる

緑の創出・保全に取り組む市民・事業者の支援や、多くの市民が利用する区役所等公 共施設などの緑化を進め、実感できる緑をつくります。

K P I

- ○環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合 50.0%以上
- ○市民協働による緑のまちづくりに新たに取り組んだ地区数 24 地区以上

(具体的な事業)

- ●緑地保全制度を活用した継続的な樹林地の保全
- ●農園開設支援、企業連携による地産地消の推進、農景観保全

など

施策4 災害に強いまちづくり

自助・共助の推進

自助・共助を推進する中核施設として、「横浜市民防災センター」を機能強化するとともに、町の防災組織において、自助・共助の大切さを理解し、率先して減災に向けた取組を行える人材(防災・減災推進員)の育成を図るなど、全市域において、市民及び地域の防災力向上を図ります。また、延焼の危険性が高い地域については、スタンドパイプ式初期消火器具の設置普及などを推進し、地域での初期消火力を強化するなど、自助・共助に係る地震火災対策を進めます。

燃えにくいまち・燃え広がらないまちの実現

緊急輸送路や延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路の整備を推進するとともに、環状2号線の内側に位置する木造住宅密集市街地等の延焼の危険性が特に高い地域においては、新たな防火規制を導入し、まちの不燃化を推進するなど、火災に強いまちづくりを進めます。また、大規模災害時に消火・救助などの初期対応の中核となる消防本部

機能の強化に向けた取組を進めるなど、消防力の向上を図ります。

局地的大雨に強いまちの実現

内水ハザードマップや洪水ハザードマップ等の被害予測を踏まえた取組や、がけ地防災対策の取組を強化し、「局地的大雨等の対策について(2015(平成27)年3月策定)」に基づき、災害を未然に防止する取組を推進します。

K P I

- ○災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合 80%以上
- ○新たな防火規制に伴う耐火性の高い建築物の建築件数 1,800件以上
- ○防災·減災推進員 1,600 人以上

(具体的な事業)

- ●防災・減災推進員の育成
- ●防災教育の充実
- ●延焼遮断帯の形成の推進(汐見台平戸線など)
- ●新たな防火規制導入に伴うまちの不燃化推進
- ●局地的大雨等の対策の推進
 - ・水害を予防する取組の強化
 - ・がけ地の防災対策等
- ●横浜駅周辺等における河川、下水道、まちづくりが連携した総合治水対策の推進

など

施策5 都市インフラの強化

人・企業を呼び込み、投資を喚起する都市インフラの充実

横浜の臨海部と国土軸である東名高速道路とのアクセス強化や、首都圏全体への連絡強化を図るため、横浜環状道路をはじめとする広域的な幹線道路網を整備するとともに、人やモノの移動や交流・連携を支える都市計画道路の整備や連続立体交差事業の推進により、新たな企業誘致を推進するなど、横浜経済の活性化を図ります。さらに、新横浜都心をはじめとした横浜線沿線の駅周辺の機能強化などに向け、戦略的なまちづくりに取り組みます。

また、東京都心と市南西部方面を直結して利便性と速達性を向上させる神奈川東部方面線の整備を進めるとともに、高速鉄道3号線の延伸(あざみ野一新百合ヶ丘)など、より充実した鉄道ネットワークを構築することで、沿線地域に人・企業を呼び込み、都市の活力を生み出します。

国際競争力のある港

国際コンテナ戦略港湾として、国際競争力を強化するため、コンテナ船の大型化や貨物量の増加に対応していきます。南本牧ふ頭において、国内唯一となる水深 20m 岸壁を有する高規格コンテナターミナルや首都高速湾岸線と直結する連絡臨港道路を整備するとともに、本牧沖に新規ふ頭を整備し、新たな物流拠点を形成します。

また、積替貨物の獲得やターミナルの効率的な利用を図るため、本牧ふ頭のターミナル機能を再編・強化します。

都市インフラの計画的な保全・更新

市民の安全・安心を確保するため、老朽化が進行している都市インフラ(道路、河川、下水、港湾施設等)について、予防保全によるトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、国の財政的支援の積極的な活用等により、点検や保全計画に基づいた保全工事を実施します。施設情報の電子データ化や計画的な点検診断・修繕を進め、さらに、システム構築による予防的な対策を含め、計画的に保全・更新することにより、安全で強靭な都市インフラを構築し、持続可能な都市づくりを推進します。

KPI

- ○コンテナ貨物取扱量 400万TEU*以上/年
- ○横浜環状北線開通による新横浜駅から羽田空港までの所要時間 30分(現状40分)
- ○バス・地下鉄などの便に対する満足度の推移 47%以上

※TEU:Twenty-foot Equivalent Unit (コンテナの数量を 20 フィート・コンテナに換算する場合の単位)

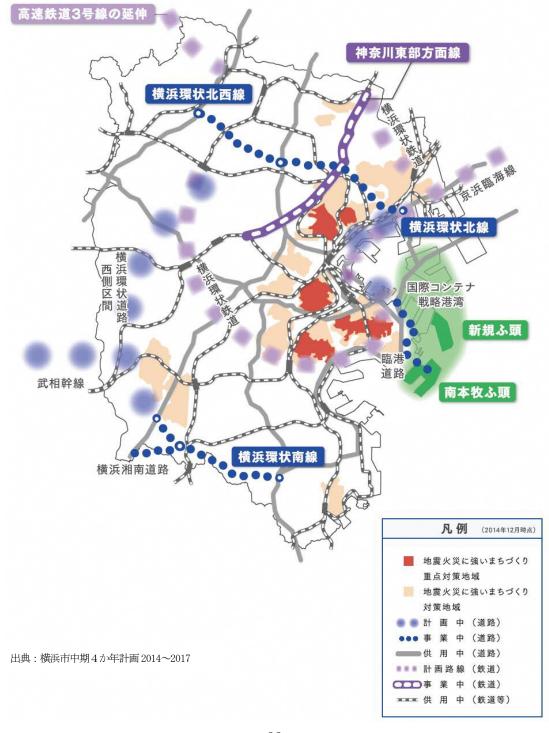
(具体的な事業)

- ●幹線道路網の整備推進
 - 広域的な幹線道路網の整備推進
 - 都市計画道路の整備や連続立体交差事業の推進

- ●鉄道ネットワークの強化
 - 神奈川東部方面線整備の整備推進
 - ・高速鉄道3号線の延伸(検討・事業化)
- ●国際競争力のある港
 - ・新規ふ頭の整備推進
 - 南本牧ふ頭の整備推進
- ●都市インフラの計画的な保全・更新

など

図3 未来を支える強靭な都市づくり





平成 27 年 11 月発行

編集·発行 横浜市 政策局 政策課

〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地

電 話:045(671)2010 F A X:045(663)4613

ホームページ : http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/